

2024年度 春期 新入生オリエンテーション

学生生活ガイダンス

※ 内容は2024年3月時点の情報です。変更の可能性がありますので、

詳細は必ず各ホームページ等で確認してください ※

学生オフィス

Part 1 : 充実した学生生活のために

活躍・参加

Commitment
&
Challenges

I. 課外自主活動

II. クラブ・サークルの探し方

III. 立命館大学の制度・施設紹介

I. 課外自主活動

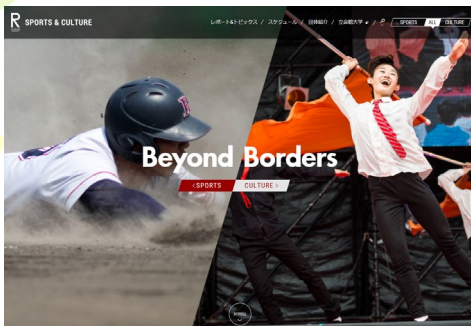


I. 課外自主活動



興味関心、生活スタイル、身につけたいスキルなど、自分にあう多様な課外活動の場(留学、ピアサポート団体、サークルなど)を必ず見つけられます！

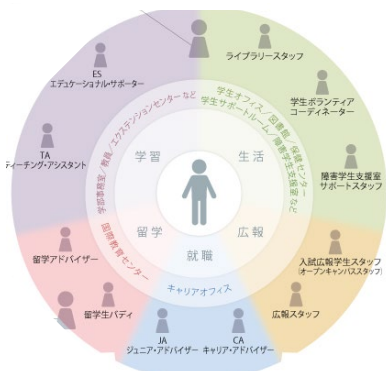
Ⅱ. 課外自主活動の参考情報



■ 立命館大学ホームページ
「SPORTS & CULTURE」



■ 学友会発行冊子
「Circle Collection」



■ ピアサポートの紹介ページ、
紹介冊子



興味を持ったら、①連絡してみよう！ ②活動場所に行ってみよう！

Ⅲ. 立命館大学の制度・施設紹介

各制度・施設の最新情報は以下記載の大学HPをご確認ください

■ キャンパス間移動について

立命館大学では、キャンパス間移動の支援として、3キャンパスを結ぶシャトルバスを運行しています。平日ダイヤ18時台以降はJR・私鉄の駅にも停車するので帰宅時の利用にも便利です。詳細は大学HPで確認してください。

<http://www.ritsumeikan.ac.jp/infostudents/shuttlebus/>

150円で乗れる!!



■ 体育館のトレーニングルーム

- ・各キャンパス在校生が自由に使えるトレーニングマシンが充実
 - ・トレーナー常駐なので安心 ・スポーツ・ダイエットにも最適
 - ・個人利用が可能です（講習会を受講し、利用許可証の発行が必要）
- ※詳細はHP参照



■ BKCスポーツ健康コモンズ

- ・健康増進のための新しいスポーツ施設（プール、トレーニングルーム、アリーナなど）
 - ・プールや体育館などの利用が可能 ・気軽に参加できるプログラムやイベントも開催
- ※詳細はHP参照



<https://www.ritsumeikan.ac.jp/lifecareer/activity/facility/bkc-shc/>

Part 2 : 安全で快適な学生生活のために

安心・安全

Safety
&
Secure

- I. 「成年年齢」(18歳)について
- II. 大学生を付け狙う！あんな手口、こんな手口
＜友達商法・危険な勧誘編＞
- III. スマホ、SNSが引き起こすトラブル
- IV. 大学生が巻き込まれやすい身近な危険
＜通学・日常・アルバイト編＞
- V. 立命館大学のルール
- VI. 学生相談の窓口

I. 「成年年齢」（18歳）について

成年年齢（18歳）でもできないこと！

▶ **飲酒／喫煙／競馬・競輪などのギャンブルは、
20歳未満 不可！**

→また20歳以上でも**イッキ飲み・飲酒強要・飲酒運転**は、
“犯罪行為”。アルコールハラスメント（アルハラ）注意！

- 飲酒運転は自分だけでなく、**他人の飲酒運転につながる行為も禁止（刑罰等の対象）**
 - ※ **乗用車・バイク**だけでなく、**自転車**も対象
- 雰囲気流され**多量のお酒を飲む（飲ませる）**と、**急性アルコール中毒で死亡する危険**もある。
 - ※ **「危ないと感じたら迷わず救急車（119番）」**



Ⅱ. 大学生を付け狙う! あんな手口、こんな手口

<危険な勧誘編>

■カルト集団等による危険な勧誘

<カルト集団の特徴>

1. 個人の**思想や行動を制限**する（日常生活を制限）
2. 布教・勧誘や物品販売の活動への参加を強制させる
3. **破壊行為、暴力行為**といった反社会的活動へ加担させる

<カルト集団は学生を狙っている>

本当の**活動の目的や集団名を隠し**、言葉巧みに勧誘。
人間関係ができて初めて勧誘するケースが多い。

- ▶ **イベント・スポーツサークル、ボランティア団体のふり**等。
- ▶ **SNSの#等**から情報入手。**親切な先輩・同級生偽装のケース**も。



<怪しい集団に遭った場合のポイント>

1. **嫌なことはハッキリ「NO!」**と言う
2. **個人情報**は容易に教えない
3. 不審な勧誘の場合、**保護者や学生オフィス等に相談**

Ⅱ. 大学生を付け狙う!あんな手口、こんな手口 〈危険な勧誘編〉



■不正薬物乱用防止

違法薬物を勧める「疲れが取れる」「頭がスッキリする」「楽に痩せられる」などの誘い文句は**全て誤りです!**

いかなる違法薬物も各種犯罪を誘発し、生涯にわたり身体や精神へ重大な危害を及ぼします。また、違法薬物を手にした時点で、厳しい社会的制裁を受け、人生を棒に振ることになりかねません。**絶対に手を出してはいけません。**

薬物は人生をこわす! 〈身体の破壊/精神の破壊〉

薬物は社会をこわす! 〈家族/対人関係/学生生活/社会〉

「軽い気持ちの向こうに厳しい処罰」

不正薬物の所持・使用・密輸入・製造等は、懲役等の刑罰を伴う

重大な犯罪行為。海外からの持込みや個人輸入で有罪になることも

多く、他国では合法でも、日本の法律で禁止されている場合もある。

Ⅲ.スマホ、SNSが引き起こすトラブル

■ SNSに潜む危険、知っていますか？

SNS はTwitter・LINE・Instagram等、便利で役立つツール

しかし、「**匿名**」「**限られた友人にだけ公開**」だから「**何を書いても大丈夫**」という訳ではありません！
SNSに書き込もうとした時に一度立ち止まって考えよう。



- 1つの何気ない投稿が**世界中に拡散**され、**個人情報**が**特定**され、**流出・暴露**されても、**半永久的に消すことができない（デジタルタトゥー）**。
- **自身になりすまされ**、悪事に巻き込まれるケースもある
- 企業や第三者の信用を傷つけ、**損害賠償**を求められる可能性がある
- 自身や他人が**精神的に追いこまれたり**、**健康や命が奪われたり**もする。
- **就職活動に影響**がでるケースもある。企業の人事担当者が就活生のSNSを検索するのは常識。**内定取り消し**や**不採用**になったケースもある。

間違った判断や安易な行動でトラブルとなり、取り返しのつかない事態に巻き込まれる可能性もあり、**危険性を理解し、十分ご注意ください。**

IV.大学生が巻き込まれやすい身近な危険

<通学編>

■通学ルールを守ろう

自転車は登録制（防犯登録と保険加入必須）



「自転車安全講習」受講必須／バイクは自粛、自動車通学禁止

▶ **法律違反（罰金）** になったり、**事故をおこして大学をやめざるを得なくなり、人生が変わってしまった事例も**

▶ **万一、事故にあった場合**

必ず警察（**110番**）怪我の場合は救急車を呼ぶ（**119番**）保険会社にも連絡。**学部事務室、学生オフィスにも報告・相談。**

■通学路・下宿周辺は本当に安全？

セクハラ、ストーキング、痴漢などの被害相談が増加しています。

万一、被害にあった場合の相談先です。迷わず相談ください。

<学内> 学生オフィス・学生サポートルーム・所属学部の事務室・保健センター

<警察レディース相談> 京都府警レディース110番 / 075-411-0110

滋賀県警察犯罪被害者サポート 077-521-8341 / 大阪府警察ウーマンライン 06-6941-0110

IV.大学生が巻き込まれやすい身近な危険

<日常編>

財布、ノートPC、スマホ、鍵、
自転車、靴等の盗難被害有

盗難・窃盗・ひったくりが多発しています！
学内でも図書館、体育館、食堂、ラウンジ、駐輪場などで多発。
大学は様々な人が出入りする場です。貴重品から目を離さないこと！

- 貴重品は身につける
- 席に荷物を置いたままにしない
- 体育館・更衣室ロッカーの正しい施錠
- 二重ロック

**見知らぬ人、知り合い、友だち、交際相手など
誰でも性犯罪加害者になりえます。**

- 特に夜間は知り合いと一緒に歩く、人通りの多い道を選ぶ。
- 飲酒の際は、飲酒量に注意。自分の飲み物から目を離さない。



万一、被害にあった場合、迷わず相談にきてください。

- <学内> 学生オフィス・学生サポートルーム・保健センター
- <性暴力被害ホットライン> ・京都 **SARA** Tel: 075-222-7711
- ・滋賀 **SATOCO** (24時間ホットライン) Tel: 090-2599-3105
- ・大阪 **SACHICO** (24時間ホットライン) Tel: 072-330-0799

IV.大学生が巻き込まれやすい身近な危険

<アルバイト編>

(留学生は資格外活動許可を持っている学生のみ)

■アルバイトで巻き込まれやすいトラブル

「有名なアルバイト情報誌やサイトで条件の良いアルバイトを見つけたが、最初に言われた仕事内容・賃金ではなかった。」
「辞めさせてもらえない」 etc…

契約する前に確認しておきたい事項

- ① 契約はいつまでか
- ② 期間の定めがある契約の更新についての決まり
- ③ どこでどんな仕事をするのか
- ④ 仕事の時間や休みはどうなっているのか
- ⑤ 賃金はどのように支払われるのか

V. 立命館大学のルール〈学生懲戒規程〉

立命館大学 学生懲戒規程（抜粋）

懲戒の対象とする行為

1. 刑罰法令その他法令に違反する行為
2. ハラスメント行為
3. 情報倫理に反する行為
4. 学問的倫理に反する行為
5. 学生もしくは教員の学問研究活動、
または本大学の業務を妨害する行為
6. 試験等における不正行為
7. 本大学の定める規程および規程を
根拠とする規範により学生が遵守すべ
き事項に違反する行為
8. 学生の本分に反する行為

懲戒の流れ

- ① 学生の不正行為・犯罪行為などの発生
- ② 大学の各部署、所属学部・研究科において事実関係の調査
- ③ 所属学部・研究科において面接・指導・反省文に基づく教育
指導（必要に応じて学生支援・サポートも各相談機関と連携
して実施）
- ④ 所属学部・研究科で懲戒原案の作成
- ⑤ 学生生活会議で調整
- ⑥ 弁明の機会
- ⑦ 所属学部教授会・研究科委員会・独立研究科教授会で審議
→上申
- ⑧ 学長決裁 懲戒の執行
・ 学生、保証人に通知→不服申し立て制度有
・ 懲戒内容を公示
- ⑨ 所属学部・研究科・学内専門機関での継続した教育指導

→詳しくは

**「TIPS ON CAMPUS
LIFE FOR STUDENTS
2024」**

を参照



<https://www.ritsumeikan.ac.jp/file.jsp?id=488764>

V. 立命館大学のルール<キャンパス禁煙>

- **立命館大学のキャンパスは全面禁煙**（特定屋外喫煙場所を除く）
- 指定されたエリア外での喫煙行為は、**法令違反**

<受動喫煙、有害な副流煙の健康被害を無くそう>

97%の非喫煙者を応援・サポート
3%の喫煙者に理解とマナー遵守を

<健康被害を理解し、初めから吸わない>

肺がんの死亡リスクは6倍！寿命短縮危険



タバコのけむりを
キレイな空気に。

100% SMOKE FREE RITSUMEIKAN

禁煙・卒煙のサポートを保健センターで実施しています。

VI. 学生相談の窓口

<学生サポートルーム>



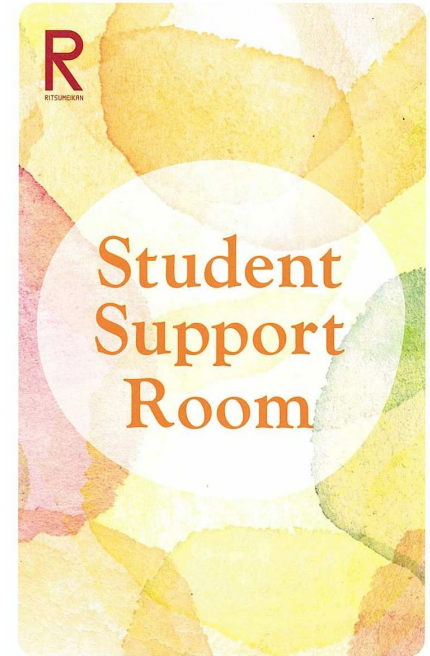
- 人間関係で悩んでいる
- 将来のことが不安
- 勉強が思うようにすすまない
- ホームシックになった
- 日本の生活、大学生活がなじめない

解決に向けて一緒に考えます。

(学外の相談機関を紹介することもあります)

臨床心理士によるカウンセリングが受けられます。

相談内容について、秘密は固く守られます。



学生サポートルームのごあんない
Student Support Room Services Guide

学生サポートルームは各キャンパスの学生オフィスの中にあります。

【衣笠】 研心館2階

TEL 075-465-8174

【BKC】 セントラルアーク1階

TEL 077-561-3952

【OIC】 A棟 1階 (AS事務室)

TEL 072-665-2130

VI. 学生相談の窓口

<ハラスメント相談>

■ **ハラスメントを受けたと感じたら**
 ひとりで悩まず相談員にご相談ください。
 問題の解決にむけて、親身になってサポートします。

アカデミック・ハラスメント

パワー・ハラスメント

セクシュアル・ハラスメント

詳細は、ハラスメント防止委員会の
 ホームページをご確認ください。



<https://www.ritsumeai.ac.jp/mng/gl/jinji/harass/>

Stop Harassment

ハラスメントの被害者にも被害者にならないために

ハラスメントのない環境をつくるために何より大切なことは、人
 は一人ひとり違うという事を理解し、自分も相手も大切な一人であ
 るという認識をもつことです。

あなたにハラスメントを受けたと感じたら

- ・自分無念の思いを感じたりしないください。
- ・我慢できると思わないでください。
- ・授業や研究会議などから単身退席し、課外自主活動の場なら部屋や廊下・学生アトリに帰ってきましょう。
- ・不快だと感じた場合には、相手にはっきりと意思表示することも大切です。相手に不快を与えていることに気付いていない場合が多いので
- ・あなたが受けたハラスメントと思われる行動について、白紙・覆書・傍聴などに関心のある相談員とご相談ください。相談員も必ず守ります。身体に危険及びその可能性がある緊急の場合には、身近にいる人や事務室などに助けを求め、場合によってはただちに警察に連絡してください。

ハラスメント相談について

自分では解決できないと感じたら、まずは相談員に連絡して下さい。メール、電話など、あなたにとって使い易い方法で、ご連絡ください。

相談員の連絡先

相談員は、各キャンパスの学部やオフィス等に配置されています。どなたに相談したいかわからず大丈夫です。所属や名前、性別や年齢を知らせる必要はありません。連絡先は以下のURL・QRコードからご確認ください。

<http://www.ritsumeai.ac.jp/mng/gl/jinji/harass/>

学びの環境

学びが楽しいときには、上記URLで確認してください。
 ※生もハラスメント行為になります。

自分の行動を確認してみよう

※生もハラスメント行為になります。

ハラスメントの行動態様を自ら見つけよう

- ・相手が不快を感じたり傷つくような行動をしない。
- ・人によって受け取り方は異なります。「相手もそう思うだろう」「これくらいいいだろう」という思い込みは避けましょう。

パワー・ハラスメントの例

- ・特定の能力や能力、性格、年齢、性別など相手を精神的に攻撃を与える。
- ・侮辱・石つぶせなど無意味な罵詈雑言を繰り返す。
- ・明らかに不適切なことや進行不可能なことの強制、仕事等の妨害などを実施させる。
- ・向かい向き、受け付けられなかった場合の罵詈雑言を繰り返す、あるいは見えないような罰金を課する。
- ・私生活などとの連絡に立ち入り干渉を強要する。

セクシュアル・ハラスメントの例

接触

- ・衣服に異を触れさせたとき、必要なく身体に触れたりする。
- ・身体の上から下まで衣服に異を触れたり、必要以上に触れたいとする。

評価

- ・男女にかかわらず、また本人、第三者を問わず、容姿・容貌について評価する。
- ・相手が不快を感じる性的な話をする。
- ・女性あるいは男性という性を一般化して、それに対する軽蔑的な発言や罵詈雑言をする。
- ・性自認や性的指向を問わず、人種を問わずいじめや罵詈雑言を繰り返す。

誘う

- ・加害をせよ、つきまとう。
- ・強制的に、強要する形で誘う。自分で断りしよとすると、断りを受けず、強引に誘う、強要する行為を繰り返す。

その他のハラスメントの例

- ・相手を罵倒、侮辱などを行って教養を毀滅する。
- ・罵詈雑言を繰り返す。
- ・セクシュアル・ハラスメント
- ・特定の個人、人種、特定の外国人に対する罵詈雑言、悪言を繰り返す行為や不利益な行為を行う。

公認顧問

- ・私生活や学業に干渉する。
- ・私生活や学業の妨げとなるような行為を強要する。

***** アカデミック・ハラスメント *****
 アカデミック・ハラスメントとは、教員等との地位関係に基づく行動態様により、不利益な結果を生じたり、教育目的の達成を阻害する行為のことです。ただし、教育目的上、必要かつ適切な内容の指導は含まれません。

VI. 学生相談の窓口

＜学生相談の総合案内＞

（学生オフィス 支援コーディネーター）

困っているが、どこへ相談すればいいかわからない時は・・・

? 学生オフィス 学生支援 コーディネーター >



<http://www.ritsumeai.ac.jp/drc/sougou/>

立命館大学
学生相談の総合案内



相談は、解決に向けての大きな一歩です。

大学内には、相談の内容に応じた専門の窓口があります。
上手に活用し、安心安全で、充実した学生生活を送りましょう。

<p>正課と課外を通じた 自立と成長をサポート</p> <p>SSP Student Success Program</p>	<p>大学生活、人間関係、 将来の不安など</p> <p>学生サポートルーム</p>	<p>ケガ・体調不良、 心身の健康など</p> <p>保健センター</p>
<p>身体・発達・精神などの障害をもつ 学生への就学上の支援</p> <p>障害学生支援室</p>	<p>進路・就労、 キャリア形成</p> <p>キャリアセンター</p>	<p>いじめや ハラスメントなど</p> <p>ハラスメント防止委員会</p>

学生オフィスの学生支援
コーディネーターが
学生の「困り感」を聞き
取り、
学内外の最も適切な支援
につながるように、
ガイドします。



学生オフィスは、

衣笠:研心館2階

BKC:セントラルアーク1階

OIC:A棟1階AS事務室にあります。

学生生活で困った時、何かにチャレンジしたい時、ぜひ、相談にきてください。